

【スタンダードプラン利用規約】

保守契約申込書記載の契約者（以下「契約者」）は、保守会社丁（以下「当社」）からスタンダードプラン（以下「本サービス」）の提供を受ける際に、以下に定める規定（以下「本規定」）を同意したうえで申し込むものとします。

第1条（定義）

本規定において、次の各号に掲げる用語の意味は、以下のとおりとします。

本申込書：保守契約申込書

サイト：被リンクサイト

サイト運営者：被リンクサイトを運営する者

第2条（本サービス利用契約の成立）

本サービス利用契約は、当社が本申込書を受領した時点をもって、成立するものとします。

本サービスは、契約者の保守契約成立後から作業を行い、当該作業を完了次第、利用を開始できるものとします。

第3条（取扱いの基準）

（1）契約者は自己の責任において本サービスを利用するものとし、当社は、当社の責めに帰すべき事由以外は、いかなる場合においても責任を負うことはありません。

（2）サイトは当社の判断により決定いたします。

（3）サイト運営者若しくは当社の判断により、本サービスを制限する場合があります。

（4）キーワード等については、本申込書を受領後は内容の変更は出来ないものとします。

（5）当社は本規定を契約者の承諾なく変更することがあり、その場合、契約者は変更後の規定に従うものとします。なお、当社が本規定を変更するときは、あらかじめ、当社ウェブ・サイトにおける掲示、Eメールによるご担当者への通知など、当社が適切と認める方法により、契約者の知り得る状態に置くための措置を講じるものとします。

（6）本規定第8条により解約となった場合、本サービスは終了しますが、それまで施工した外部リンクは削除されません。

第4条（効果保証等）

当社は、契約者が本サービスを利用することによって期待される WEB 上の検索順位の上昇や集客や売上等、いかなる効果の保証も致しません。

第5条（免責）

当社は、契約者が本サービスを利用することによって契約者又第三者が損害を受けた場合であっても責任を負いません。

第6条（本サービスの利用料）

本サービスの利用料は、本申込書記載の金額となり、本サービスの有効期間中は、毎月保守料金と合わせて本サービスの利用料をお支払いただきます。

第7条（有効期間）

本サービスの有効期間は保守契約期間と同一となります。保守契約期間が更新された場合、本サービスの有効期間も更新されるものとする。

第8条（解約）

- （1）本サービスのご解約は原則中途解約はできないものとします。
- （2）本サービス利用期間中に、契約者が当社に対し解約の旨を対象 URL を指定した上で書面で通知した場合は、その時点をもって当該対象 URL に対する本サービスの契約は解約となります。なお、毎月 20 日までに当社に届いた解約書面を当月の受付とし、翌月末での解約となります。
- （3）本サービスが解約となった場合でも、解約月の本サービス利用料は生じ、解約月の翌月が本サービス利用料の最終請求月となります。
- （4）前記（2）（3）に関わらず、契約者が契約開始後 1 年以内に解約する場合、契約者は違約金として表記記載の違約金を直ちに支払うものとします。
- （5）本サービスが解約されても、保守契約自体が解約されるわけではありませんが、保守契約が解約された場合または本サービスを施策したサイト自体がシャットダウンされた場合は本サービスも解約となります。

第9条（協議）

本規定に定めのない事項（ただし保守約款に定めのある事項は当該約款に従う）又は本規定の各条項に疑義が生じた場合には、契約者と当社は誠実に協議し、円満に解決を図るものとします。

以上

2022 年 12 月 1 日確定版